

# 四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 2017年9月1日  
至 2017年11月30日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) ライツプランの内容 .....	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(6) 大株主の状況 .....	8
(7) 議決権の状況 .....	9
2 役員の状況 .....	10

## 第4 経理の状況 .....

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	12
(2) 要約四半期連結損益計算書 .....	14
(3) 要約四半期連結包括利益計算書 .....	16
(4) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	18
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	34

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年1月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）
【会社名】	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
【英訳名】	FamilyMart UNY Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高柳 浩二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 越田 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-7301 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 越田 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自2016年3月1日 至2016年11月30日	自2017年3月1日 至2017年11月30日	自2016年3月1日 至2017年2月28日
営業収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	526,085 (314,550)	950,848 (317,212)	843,815
税引前四半期利益又は税引前利 益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	34,325	47,616	33,695
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期) 利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	20,672 (8,694)	48,470 (26,103)	21,585
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期) 包括利益 (百万円)	22,974	54,541	24,983
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	515,923	557,574	517,842
資産合計 (百万円)	1,642,389	1,752,060	1,667,074
基本的1株当たり四半期(当 期) 利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	196.09 (68.65)	382.79 (206.19)	195.07
希薄化後1株当たり四半期(当 期) 利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.4	31.8	31.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	39,661	122,790	83,351
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,943	△36,064	△30,657
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△24,250	△24,039	△4,916
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (百万円)	157,081	251,324	188,289

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
5. 前第3四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第2四半期連結会計期間に確定しており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(総合小売事業)

第2四半期において、関連会社であったカネ美食品株式会社の株式を追加取得したため、子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、前第3四半期連結累計期間との比較の記載にあたっては、第36期第3四半期に開示した日本基準の数値をIFRSに組替えて行なっております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2017年3月1日～同年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により総じて緩やかな回復基調が続いており、小売業界におきましても、消費者マインドの改善に持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用しながら日々事業モデルの改革に努める一方、小売事業者の枠内に留まることなく、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は9,508億4千8百万円（前年同期比80.7%増）、営業利益は468億1百万円（同39.3%増）、税引前四半期利益は476億1千6百万円（同38.7%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は484億7千万円（同134.5%増）となりました。

当社は2016年9月1日にユニーグループ・ホールディングス株式会社と経営統合しております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

#### ①コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、「全社一丸」となつて、サークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換を進めるとともに、「中食構造改革」・「マーケティング改革」・「オペレーション改革」の3大改革を推進しております。

ブランド転換では、2017年11月末現在、累計3,012店舗を転換、転換店では日商及び客数が前年を上回り推移しております。国内約18,000店舗のネットワークを活用する一方で、同年2月に完了した中食を中心とした商品の統合に続き同年6月には物流の統合を完了し、更なる統合効果の発現を目指しております。

商品面では、「お客様にとっての品質の向上」を実現するため、おむすび、パン、中華まんを刷新する等、引き続き「中食構造改革」を実施し、オリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。2017年9月にはレジ横カウンターで展開中の惣菜売場「ファミ横商店街」を冷蔵オープンケース売場にも拡大、お母さんが作ってくれたような自然で美味しい惣菜をコンセプトとした「お母さん食堂」シリーズとして展開を始めました。また、同年10月には、中華まんシリーズ「ファミ横中華街」から4種のナチュラルチーズとダブルスマートのベーコンをたっぷり使用した「ベーコンたっぷりプレミアムピザまん」を発売、TV放送効果も相まって大変好評を博しました。

プロモーション面では、強化カテゴリーにおいて販促物やTVCの効果を最大限活用し拡販に繋げる「マーケティング改革」を推進しております。ファミリーマートの看板商品である「ファミチキ」を擬人化したキャラクター「ファミチキ先輩」を登場させ、年間を通じて訴求すべき商品カテゴリーを熱くPRしていきます。2017年10月には税込700円以上購入毎に人気商品の引換券が当たる「オータムフェスタ」を、同キャラクターを起用の上実施しました。また、同年11月にはNETFLIXオリジナルドラマ「炎の転校生REBORN」の配信開始に合わせて、「炎の激辛麻婆肉まん」など炎をイメージした辛いメニュー7種類を発売する「炎のグルメフェア」を実施しました。

運営面では、店舗スタッフの業務削減を目的とした「オペレーション改革」の更なる加速を目的とした部門横断組織を立ち上げ、抜本的な改革を検討・推進しております。また、優秀なストアスタッフには更なる活躍の場を提供する「エクセレントスタッフトレーナー」制度を導入、2017年11月現在3名を地域限定社員として採用いたしました。さらに、主婦や外国人スタッフの採用拡大に向けた活動強化等を行い、継続的な加盟店の支援にも努めています。

開発面では、ブランド転換と同期をとりながらB&S（ビルド&スクラップ）の出店を更に強化し高質な店舗網の構築に努めています。2017年10月に東海地方初出店の「ファミマ!!」ブランド店舗「ファミマ!!グローバルゲート店」では、110席のイートインスペースを備えた時間限定のサテライト店舗を設け、オフィスワーカーを中心としたお客様に心地よい空間を提供しています。また、同年11月に開店した株式会社Aコーポ北東北との一体型店舗「ファミリーマートAコーポあいかわ店」では、生鮮3品（青果・鮮魚・精肉）や地場名産品等の品揃えを強化することで、これまで以上に地域の皆さまの社会インフラとしての機能を高めていきます。

国内のその他の事業におきましては、高まる健康志向への対応と加盟店のさらなる事業拡大を目的に、2018年春を目指し、「Fit & GO」ブランドとしてフィットネス事業へ参入いたします。また、2018年春を目指し、共働きや単身世帯の増加等、社会構造の変化を背景に高まる家事への負担軽減に向けた取り組みとして、コインランドリーサービスの展開を開始いたします。

海外事業におきましては、現地に最適化したビジネスモデルを、現地パートナー企業との協業により構築しております。ホスピタリティ溢れる接客や、中食をはじめとした商品開発に加え、蓄積してきた海外における運営ノウハウを融合させることで、皆様により愛されるファミリーマートを目指していきます。台湾では、引き続き中食の刷新等を行ったことで日商が好調に推移しました。

当第3四半期連結会計期間末の国内店舗数は17,656店（国内エリアフランチャイザー3社計915店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,791店となり、国内外合わせた全店舗数は24,447店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は4,299億8千8百万円（前年同期比23.4%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は121億5千1百万円（同22.4%減）となりました。

## ②総合小売事業

ユニー株式会社においては、当期は「原点回帰」をスローガンとし、「個店経営」「店舗の魅力」を経営方針に掲げております。小売業の「原点」とは、「商品」「52週マーチャンダイジング」「品揃え」「売場環境」そして「従業員のおもてなし」であり、今後もこの5つを一体として今一度磨き上げ、お客様に提供していきます。

商品面では、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デイジーラボ」で、これまで住居関連品を中心に約200アイテムの商品を発売してきましたが、2017年9月には「easy care」シリーズとして、秋冬用のオリジナルセーターや寝具、ボトル等24アイテムを発売しました。また、健康をテーマに2014年6月より展開してきたプライベートブランドの「スタイルワンヘルシー」シリーズにおいて、「減塩昆布佃煮」3アイテムが、2017年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第3回JSH減塩食品アワード」で、同シリーズとして3年連続となる金賞を受賞しました。加えて、同年11月には、減塩に関する生活習慣病予防の啓発や健康増進のための取り組みが評価され、「第6回健康寿命を伸ばそう！アワード」において、厚生労働大臣優秀賞を受賞しました。

プロモーション面では、顧客囲い込みに重点を置き、UCSカード会員に対し、毎月1~15日の期間中お客様が自由に決めた1日間に5%割引チケットを提供する「UCSプレミアムチケット」企画やUCSカード会員・ユニコカード会員に対し、衣料品・住居関連品には通常の10倍以上、食品には通常の2倍のお買上げポイントを提供する「ポイント還元祭」等、同カード会員に対する企画の強化に取り組んでおります。

開発面では、2017年9月名古屋市中区の複合施設「テラッセ納屋橋」に、「都心で暮らす便利さ、楽しさ、豊かさと一緒に感じるパートナーでありたい」をコンセプトとした新型食品スーパー「ラフーズコア納屋橋店」及び21の専門店がそれぞれオープンしました。

店舗活性化では、ライフスタイル提案売場への改裝を推し進める中、2017年9月にアピタ精華台店2階直営売場において、「日々の生活に密着した衣料品コーナー」、話題の商品や旬の商品を集めた「雑貨コーナー」、子供の学びと遊びをテーマに玩具、文具、子供衣料を取り揃えた「こどもみらい」コーナーを中心に全面改裝を行いました。中でも「こどもみらい」コーナーでは、フジテレビの人気キャラクター「チャギントン」とコラボしたキッズスペースを導入しました。加えて、総合スーパーの利便性向上を目的に2013年度より導入していた「サークルKサービススポット」をブランド転換した「ファミリーマートサービススポット」では、2017年11月末現在16店舗で展開し、今後もサービスメニューの拡充により店舗の利便性をさらに高めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比0.8%減（衣料0.0%、住居関連0.9%増、食品0.8%減）となりました。衣料は、初冬物や冬物が堅調であったほか、住居関連は寝装などの冬物好調や厳選特価品の投入、TVゲーム関連の新製品販売等により好調に推移しました。尚、ユニー株式会社の当第3四半期連結会計期間末の店舗数は198店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は5,237億2千1百万円（前年同期比193.7%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する四半期利益）は191億5千万円（同295.9%増）となりました。

尚、当社は2017年8月に株式会社ドンキホーテホールディングスとの間で締結した資本提携及び業務提携に係る最終契約書に基づき、同年11月には、当社が保有するユニー株式会社の発行済株式の40.0%の株式会社ドンキホーテホールディングスへの譲渡が完了いたしました。今後は、両社の強み・ノウハウを集結させた業態転換店舗として、「アピタ」「ピアゴ」の6店舗を2018年2月から3月にかけ全館リニューアルオープンさせてまいります。これからも、両社の経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした様々な協働を通じて、ユニー株式会社の中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

#### (2) 財政状態に関する説明

資産は、前連結会計年度末に比べ849億8千6百万円増加し1兆7,520億6千万円となりました。これは主として、敷金や投資不動産が減少したものの、現金及び現金同等物や有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ140億1千9百万円増加し1兆1,476億9千5百万円となりました。これは主として、営業債務及びその他債務の増加によるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べ709億6千8百万円増加し6,043億6千5百万円となりました。これは主として、利益剰余金及び非支配株主持分の増加によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して630億3千5百万円増加し2,513億2千4百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,227億9千万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ831億2千9百万円増加しております。これは主に、コンビニエンスストア事業における店舗数の増加により買掛金が増加したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は360億6千4百万円となりました（前第3四半期連結累計期間は19億4千3百万円獲得）。これは主に、コンビニエンスストア事業におけるサークルK・サンクスブランドのファミリーマートブランドへの転換や、総合小売事業における既存店改装により店舗投資が増加したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は240億3千9百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ2億1千1百万円減少しております。これは主に、コマーシャルペーパーの償還があったものの、長期借入れの実行や子会社株式の一部売却による収入があったことによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を開拓し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み

不十分又は不適当である者、⑥当社グループの企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ②基本方針の実現に資する取組み

### 1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに、一人ひとりの気持ちにこたえていくことで、私たちは、お客さまからもっとも身近で信頼される存在を目指します。

### 2) 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、当社グループは、厳しい競争環境を勝ち抜くため、グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索してまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要な政策と位置付けております。

#### (剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。但し、2018年2月期（平成30年2月期）の1株当たり年間配当金は112円を下限とします。

### 3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

#### (取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要)

##### I. 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を定期的に取締役会に報告するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
- iii 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
- iv 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- v 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
- vi 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。

##### II. 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社では、当社及びグループ会社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ全体のリスク管理体制の整備及び運用状況等を定期的に取締役会に報告するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。

ii 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社の各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、当グループ全体のリスクを統合して重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

iii 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。

iv 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。

v 当社及び当グループ会社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（B C P）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

### III. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、財務報告に係る内部統制規程を制定し、当社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために、当グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関し、当社及び当グループ各社において必要な体制を整備するものとします。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

### IV. 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。

ii 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。

iii 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

### V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

### VI. 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。

ii 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるよう努めるものとします。

iii 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要な事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。

iv 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ会社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ会社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

v 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

vi 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。

### VII. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令することができるものとします。

### VIII. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲

戒处分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

**IX. 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- iii 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- iv 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

**X. 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

**XI. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- i 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

③上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがいまして、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

**(5) 研究開発活動**

研究開発活動については、当社グループはコンビニエンスストア事業及び総合小売事業においてオリジナル商品の開発を常に進めていますが、その他特記すべき事項はありません。

**(6) 従業員数**

当第3四半期連結累計期間における提出会社の従業員数は、330人と前連結会計年度末に比べ288人増加しました。これは主に、持株会社としての機能強化に伴う受入出向者の増加によるものであります。

**(7) 生産、受注及び販売の状況**

当第3四半期連結累計期間におきまして、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との企業結合に伴い、前年同期と比べ、当社グループの営業収益が大幅に増加しております。セグメントごとの詳細は、「(1) 業績の状況」及び「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 5. セグメント情報」をご参照ください。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2017年11月30日)	提出日現在 発行数（株） (2018年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	126,712,313	126,712,313	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	126,712,313	126,712,313	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月1日～ 2017年11月30日	—	126,712	—	16,658	—	17,056

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（2017年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(2017年8月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 38,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 135,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 125,916,400	1,259,164	—
単元未満株式	普通株式 621,813	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	126,712,313	—	—
総株主の議決権	—	1,259,164	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。  
 2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	40株
相互保有株式	カネ美食品株式会社 57株

②【自己株式等】

(2017年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	38,800	—	38,800	0.03
(相互保有株式) カネ美食品㈱	愛知県名古屋市緑区徳重三丁目107番地	135,300	—	135,300	0.10
計	—	174,100	—	174,100	0.13

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 C S O	取締役	専務執行役員 経営企画本部長	加藤 利夫	2017年9月1日
取締役	専務執行役員 経理本部長	取締役	専務執行役員 経営管理本部長	越田 次郎	2017年9月1日
取締役	専務執行役員 事業統括本部長 補佐	取締役	専務執行役員 事業統括本部 C V S 事業部付 部長	竹内 修一	2017年9月1日
取締役	常務執行役員 C F O、(兼)財 務本部長、(兼) 投融資委員長	取締役	常務執行役員 財務本部長、 (兼)事業審査部 長、(兼)投融資 委員長	中出 邦弘	2017年9月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社は、2016年9月に行ったユニーグループ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、前連結会計年度の財務数値を遡及修正しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)		
		百万円	百万円	
<b>資産</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び現金同等物	188,289	251,324		
営業債権及びその他の債権	258,729	260,823		
その他の金融資産	12                          27,254	24,062		
棚卸資産	53,401	55,518		
その他の流動資産	27,383	25,763		
小計	555,056	617,490		
売買目的で保有する資産	7                          3,591	100		
流動資産合計	558,646	617,590		
<b>非流動資産</b>				
有形固定資産	367,232	395,980		
投資不動産	156,501	146,299		
のれん	161,496	161,796		
無形資産	71,606	70,594		
持分法で会計処理されている投資	23,285	22,750		
敷金	12                          140,226	127,054		
その他の金融資産	12                          138,146	151,791		
退職給付に係る資産	927	1,363		
繰延税金資産	34,851	42,597		
その他の非流動資産	14,158	14,246		
非流動資産合計	1,108,428	1,134,470		
<b>資産合計</b>	<b>1,667,074</b>	<b>1,752,060</b>		

注記	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)
	百万円	百万円
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	279,299	297,949
預り金	159,957	145,424
社債及び借入金	12	117,147
リース債務	12	20,240
未払法人所得税等		4,579
その他の流動負債		58,141
流動負債合計	<hr/> 639,363	<hr/> 588,989
非流動負債		
社債及び借入金	12	276,682
リース債務	12	83,812
その他の金融負債	12	55,873
退職給付に係る負債		15,245
引当金		51,309
その他の非流動負債		11,391
非流動負債合計	<hr/> 494,313	<hr/> 558,706
負債合計	<hr/> 1,133,676	<hr/> 1,147,695
資本		
資本金	16,659	16,659
資本剰余金	237,008	236,590
自己株式	△441	△689
その他の資本の構成要素	8,203	15,525
利益剰余金	<hr/> 256,414	<hr/> 289,488
親会社の所有者に帰属する持分合計	<hr/> 517,842	<hr/> 557,574
非支配持分	<hr/> 15,555	<hr/> 46,791
資本合計	<hr/> 533,398	<hr/> 604,365
負債及び資本合計	<hr/> 1,667,074	<hr/> 1,752,060

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	
		百万円		百万円
営業収益	5, 9	526, 085		950, 848
売上原価	10	△170, 985		△421, 891
営業総利益		355, 100		528, 957
販売費及び一般管理費	10	△309, 364		△471, 384
持分法による投資損益		1, 585		△565
その他の収益		2, 183		7, 677
その他の費用		△15, 908		△17, 884
営業利益		33, 596		46, 801
金融収益		2, 507		2, 624
金融費用		△1, 778		△1, 808
税引前四半期利益		34, 325		47, 616
法人所得税費用		△11, 306		4, 496
四半期利益		23, 018		52, 112
四半期利益の帰属				
親会社の所有者	5	20, 672		48, 470
非支配持分		2, 346		3, 642
四半期利益		23, 018		52, 112
1株当たり四半期利益				
基本的1株当たり四半期利益(円)	11	196. 09		382. 79
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		—		—

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	
	百万円	百万円	百万円
営業収益	5 314,550		317,212
売上原価	△138,267		△145,750
営業総利益	176,282		171,462
販売費及び一般管理費	△158,752		△155,848
持分法による投資損益	492		△29
その他の収益	1,001		5,875
その他の費用	△5,558		△8,133
営業利益	13,465		13,327
金融収益	950		895
金融費用	△821		△603
税引前四半期利益	13,595		13,619
法人所得税費用	△4,434		13,853
四半期利益	9,161		27,473
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	5 8,694		26,103
非支配持分	466		1,369
四半期利益	9,161		27,473
1株当たり四半期利益			
基本的 1株当たり四半期利益 (円)	11 68.65		206.19
希薄化後 1株当たり四半期利益 (円)		—	—

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	23,018	52,112
<b>その他の包括利益</b>		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	1,833
確定給付制度の再測定		△40
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		23
純損益に振り替えられることのない項目	1,815	6,002
合計		
<b>純損益に振り替えられる可能性のある項目</b>		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△78
在外営業活動体の換算差額		100
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△25
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	840	△4
税引後その他の包括利益	2,655	5,999
四半期包括利益	25,674	58,111
<b>四半期包括利益の帰属</b>		
親会社の所有者	22,974	54,541
非支配持分	2,700	3,569
四半期包括利益	25,674	58,111

## 【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	9,161	27,473
<b>その他の包括利益</b>		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	12	2,305
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	22	△1
純損益に振り替えられることのない項目	2,328	1,854
合計		
<b>純損益に振り替えられる可能性のある項目</b>		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	253	8
在外営業活動体の換算差額	1,693	408
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△108	△16
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,839	400
税引後その他の包括利益	4,167	2,254
四半期包括利益	<b>13,328</b>	<b>29,727</b>
<b>四半期包括利益の帰属</b>		
親会社の所有者	12,128	28,170
非支配持分	1,200	1,557
四半期包括利益	<b>13,328</b>	<b>29,727</b>

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	16,659	13,705	△8,784	△959	—	6,366
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	242	253	1,846
四半期包括利益合計	—	—	—	242	253	1,846
自己株式の取得	—	—	△187	—	—	—
自己株式の処分	—	0	1	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
企業結合による変動	—	226,761	8,553	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	△3,458	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	223,303	8,368	—	—	—
2016年11月30日時点の残高	16,659	237,008	△417	△716	253	8,212

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年3月1日時点の残高	—	5,408	244,889	271,876	11,646 283,522
四半期利益	—	—	20,672	20,672	2,346 23,018
その他の包括利益	△40	2,302	—	2,302	354 2,655
四半期包括利益合計	△40	2,302	20,672	22,974	2,700 25,674
自己株式の取得	—	—	—	△187	— △187
自己株式の処分	—	—	—	1	— 1
配当金	8	—	△10,536	△10,536	△1,649 △12,185
企業結合による変動	—	—	—	235,314	5,678 240,992
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	—	—	—	△3,458	△2,181 △5,639
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△1,303 △1,303
その他	—	—	△61	△61	— △61
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	40	40	△40	—	— —
所有者との取引額合計	40	40	△10,637	221,073	545 221,618
2016年11月30日時点の残高	—	7,749	254,924	515,923	14,891 530,814

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
2017年3月1日時点の残高	百万円 16,659	百万円 237,008	百万円 △441	百万円 △361	百万円 336	百万円 8,228
四半期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	66	△78	7,614
四半期包括利益合計	—	—	—	66	△78	7,614
自己株式の取得	—	—	△28	—	—	—
自己株式の処分	—	0	4	—	—	—
配当金	8	—	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	△223	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	16	—	△418	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△285
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	—	—	—	6	—
所有者との取引額合計	—	△418	△247	—	6	△285
2017年11月30日時点の残高	百万円 16,659	百万円 236,590	百万円 △689	百万円 △296	百万円 264	百万円 15,558
親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計	利益剰余金		非支配持分	合計
2017年3月1日時点の残高	百万円 —	百万円 8,203	百万円 256,414	百万円 517,842	百万円 15,555	百万円 533,398
四半期利益	—	—	48,470	48,470	3,642	52,112
その他の包括利益	△1,530	6,071	—	6,071	△73	5,999
四半期包括利益合計	△1,530	6,071	48,470	54,541	3,569	58,111
自己株式の取得	—	—	—	△28	—	△28
自己株式の処分	—	—	—	4	—	4
配当金	8	—	—	△14,188	△3,640	△17,828
企業結合による変動	—	—	—	△223	11,684	11,461
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	16	—	—	△418	19,623	19,205
その他	—	—	37	37	—	37
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,530	1,245	△1,245	—	—	—
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替	—	6	—	6	—	6
所有者との取引額合計	1,530	1,251	△15,396	△14,810	27,667	12,857
2017年11月30日時点の残高	—	15,525	289,488	557,574	46,791	604,365

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期利益	34,325	47,616
減価償却費及び償却費	33,060	48,472
減損損失	9,272	10,247
持分法による投資損益（△は益）	△1,585	565
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△15,278	△5,013
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,067	△1,460
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	△21,489	19,832
預り金の増減額（△は減少）	△10,973	△14,827
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△330	1,981
その他	22,490	17,224
小計	9 50,559	124,638
利息及び配当金の受取額	2,151	2,654
利息の支払額	△1,726	△2,187
法人所得税の支払額	△11,324	△6,800
法人所得税の還付額	—	4,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,661	122,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出	△28,803	△36,102
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入	989	14,265
無形資産の取得による支出	△3,147	△7,042
敷金及び建設協力金の差入による支出	△15,302	△14,287
敷金及び建設協力金の回収による収入	6,218	10,447
投資の取得による支出	16 △1,521	△7,725
投資の売却、償還による収入	2,921	4,853
事業の取得による収入	6 36,339	700
事業の処分による収入	817	307
事業の処分による支出	△1,850	—
その他	5,282	△1,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,943	△36,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債及び借入金による調達額	25,075	190,570
社債及び借入金の返済額	△33,410	△98,934
リース債務の返済額	△18,829	△20,856
自己株式の取得による支出	△187	△28
非支配持分株主への子会社持分売却による収入	16 —	18,800
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△6,585	△55
配当金の支払額	8 △10,536	△14,188
非支配持分への配当金の支払額	△1,430	△3,681
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	21,000	△96,000
その他	652	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,250	△24,039
現金及び現金同等物の為替変動による影響	692	348
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18,045	63,035
現金及び現金同等物の期首残高	139,036	188,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	157,081	251,324

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、その登記されている本社の住所は東京都豊島区東池袋三丁目1番1号であります。2017年11月30日に終了する第3四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、コンビニエンスストア事業及び総合小売事業を主な事業内容としております。コンビニエンスストア事業は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社が主にコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。総合小売事業は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年1月11日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2017年2月28日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）を早期適用しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループの要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS	新設・改訂の概要
IAS第7号 キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動についての開示の追加

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

#### (耐用年数の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ファミリーマート（コンビニエンスストア事業）が次世代店舗システム構築の一環としてPOSレジ等を入れ替える契約を締結したことに伴い、同社が保有する工具器具及び備品のうち、除却が見込まれる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び税引前四半期利益はそれぞれ981百万円減少しております。

## 5. セグメント情報

### 事業セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会・経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業形態や提供する商品、サービス等を考慮した上で、「コンビニエンスストア事業」及び「総合小売事業」を報告セグメントとしております。

「コンビニエンスストア事業」は、株式会社ファミリーマート及び国内外のエリアフランチャイザー各社がコンビニエンスストア「ファミリーマート」等をチェーン展開しております。「総合小売事業」は、ユニー株式会社を中心に小売、専門店、金融サービスなどの総合小売事業を行っております。

### セグメント収益及び業績

報告セグメントの損益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益ベースの数値であります。

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
<b>営業収益</b>					
外部収益	348,480	177,605	526,085	—	526,085
セグメント間収益	105	715	820	△820	—
合計	348,585	178,320	526,905	△820	526,085
<b>セグメント損益</b>	<b>15,653</b>	<b>4,837</b>	<b>20,489</b>	<b>183</b>	<b>20,672</b>
<b>その他の項目</b>					
減価償却費及び償却費	△30,180	△2,877	△33,057	△3	△33,060
金融収益	2,415	85	2,500	7	2,507
金融費用	△1,655	△368	△2,023	245	△1,778
持分法による投資損益	1,393	191	1,585	—	1,585
減損損失（注）2	△9,257	△15	△9,272	—	△9,272
法人所得税費用	△9,454	△1,954	△11,408	102	△11,306
セグメント資産	1,125,498	548,710	1,674,208	△31,819	1,642,389
持分法で会計処理されている 投資	14,324	9,115	23,440	0	23,440
資本的支出（注）3	43,230	3,688	46,918	—	46,918

(注) 1. セグメント損益の調整額183百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額△31,819百万円には、全社資産59,735百万円、セグメント間債権債務消去△76,271百万円、その他△15,283百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計		
	百万円	百万円	百万円		
営業収益					
外部収益	428, 642	522, 206	950, 847	0	950, 848
セグメント間収益	1, 346	1, 515	2, 862	△2, 862	—
合計	429, 988	523, 721	953, 709	△2, 861	950, 848
セグメント損益	12, 151	19, 150	31, 301	17, 169	48, 470
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△40, 268	△8, 197	△48, 465	△7	△48, 472
金融収益	2, 378	156	2, 534	90	2, 624
金融費用	△1, 545	△1, 316	△2, 860	1, 052	△1, 808
持分法による投資損益	△292	△273	△565	—	△565
減損損失（注）2	△10, 056	△191	△10, 247	—	△10, 247
法人所得税費用	△8, 375	△3, 149	△11, 524	16, 019	4, 496
セグメント資産	1, 148, 641	548, 014	1, 696, 655	55, 405	1, 752, 060
持分法で会計処理されている 投資	22, 507	243	22, 750	—	22, 750
資本的支出（注）3	63, 718	6, 011	69, 729	9	69, 738

(注) 1. セグメント損益の調整額17, 169百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれており、報告セグメントに帰属しない法人所得税費用の調整額16, 019百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額55, 405百万円には、全社資産109, 531百万円、セグメント間債権債務消去△54, 125百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物であります。

2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
3. 資本的支出は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

前第3四半期連結会計期間（自 2016年9月1日 至 2016年11月30日）

報告セグメント

	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計	調整額 (注) 1	連結
					百万円
営業収益					
外部収益	136,945	177,605	314,550	—	314,550
セグメント間収益	105	715	820	△820	—
合計	137,049	178,320	315,369	△820	314,550
セグメント損益	3,675	4,837	8,512	183	8,694
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△11,941	△2,877	△14,818	△3	△14,821
金融収益	859	85	944	7	950
金融費用	△697	△368	△1,066	245	△821
持分法による投資損益	301	191	492	—	492
減損損失（注）2	△3,185	△15	△3,200	—	△3,200
法人所得税費用	△2,582	△1,954	△4,536	102	△4,434

- (注) 1. セグメント損益の調整額183百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれております、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産及び無形資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

当第3四半期連結会計期間（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）

報告セグメント

	コンビニエンス ストア事業	総合小売事業	計	調整額 (注) 1	連結
					百万円
営業収益					
外部収益	135,557	181,654	317,212	0	317,212
セグメント間収益	799	828	1,626	△1,626	—
合計	136,356	182,482	318,838	△1,626	317,212
セグメント損益	△284	9,605	9,320	16,783	26,103
その他の項目					
減価償却費及び償却費	△13,814	△2,380	△16,193	△2	△16,196
金融収益	818	80	897	△2	895
金融費用	△520	△431	△951	348	△603
持分法による投資損益	△40	11	△29	—	△29
減損損失（注）2	△5,298	△83	△5,382	—	△5,382
法人所得税費用	△1,459	△950	△2,409	16,262	13,853

- (注) 1. セグメント損益の調整額16,783百万円には、全社費用及びセグメント間取引消去が含まれております、報告セグメントに帰属しない法人所得税費用の調整額16,262百万円が含まれております。
2. 減損損失は、主にコンビニエンスストア事業、総合小売事業における、不採算店舗及び閉鎖予定店舗における有形固定資産、無形資産及びのれんに関するものであり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

## 6. 企業結合

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

当社は、2016年9月に行ったユニークループ・ホールディングス株式会社との吸収合併について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

(1) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	暫定	遡及修正	確定
	百万円	百万円	百万円
<b>支払対価の公正価値</b>			
取得企業の資本持分	235,533	—	235,533
合計	235,533	—	235,533
<b>取得資産及び引受負債の認識金額</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	31,893	—	31,893
営業債権及びその他の債権	156,585	—	156,585
その他の金融資産	12,011	—	12,011
棚卸資産	36,440	—	36,440
その他の流動資産	16,979	△56	16,923
売却目的で保有する資産	27,398	248	27,646
流動資産合計	281,306	192	281,498
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	211,073	△38,720	172,353
投資不動産	171,445	△28,346	143,099
無形資産	54,209	△2,418	51,790
持分法で会計処理されている投資	9,141	—	9,141
敷金	72,239	—	72,239
その他の金融資産	17,899	△382	17,517
繰延税金資産	68,130	△40,840	27,291
その他の非流動資産	2,786	419	3,206
非流動資産合計	606,924	△110,287	496,636
資産合計	888,230	△110,096	778,134
<b>流動負債</b>			
営業債務及びその他の債務	△157,461	△225	△157,686
預り金	△47,853	—	△47,853
社債及び借入金	△146,421	—	△146,421
リース債務	△6,707	—	△6,707
未払法人所得税等	△4,802	—	△4,802
その他の流動負債	△36,947	△933	△37,880
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	△13,525	—	△13,525
流動負債合計	△413,715	△1,158	△414,873
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	△170,506	—	△170,506
リース債務	△18,583	—	△18,583
その他の金融負債	△45,169	—	△45,169
退職給付に係る負債	△774	—	△774
引当金	△31,435	—	△31,435
その他の非流動負債	△6,813	△885	△7,699
非流動負債合計	△273,280	△885	△274,166
負債合計	△686,995	△2,044	△689,039
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	201,234	△112,139	89,095
非支配持分（注）	△5,678	—	△5,678
のれん	39,977	112,139	152,116

(注) 非支配持分は、ユニー グループ・ホールディングス株式会社の子会社に関するものであり、当該子会社の識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当該企業結合により生じたのれんは、コンビニエンスストア事業セグメントに計上されております。のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(カネ美食品株式会社の株式の追加取得及び子会社化)

当社は、2017年6月29日開催の当社取締役会において、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社（以下、「カネ美食品」という。）の株式を伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、同社を子会社化することを決議し、同年7月7日に株式譲渡契約を締結し、7月20日付で同社を子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カネ美食品株式会社

事業の内容 寿司・揚物・惣菜等の小売店舗の展開、コンビニエンスストア弁当の製造

②企業結合日

2017年7月20日

③取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 26.05%

企業結合日に追加取得した議決権比率 26.42%

取得後の議決権比率 52.47%

④企業結合を行った主な理由

ユニー株式会社の店舗内に出店している同社の惣菜売場を両社が一体となって改革し、食品売場全体の競争力を上げ売上の拡大を図るとともに、同社が株式会社ファミリーマート向けに製造している中食商品に関しても両社が持つノウハウを共有し製造過程の見直し等の協業を行い、品質を高め売上の拡大を図ることで、当社グループ全体の更なる収益力向上が見込めるものと考えたためであります。

⑤被取得企業の支配獲得の経緯

現金を対価とする株式の取得により議決権の過半数を取得したためであります。

(2) 取得日現在における支払対価の公正価値、取得資産及び引受負債の主要な種類ごとに認識した金額

	金額
	百万円
支払対価の公正価値（現金）	8,733
既保有持分の公正価値	8,611
合計	17,345
取得資産及び引受負債の認識金額	
流動資産	
現金及び現金同等物	9,434
営業債権及びその他の債権	6,211
棚卸資産	518
その他の流動資産	281
流動資産合計	16,443
非流動資産	
有形固定資産	12,781
無形資産	102
敷金	295
その他の金融資産	2,397
退職給付に係る資産	488
繰延税金資産	1,512
その他の非流動資産	102
非流動資産合計	17,678
資産合計	34,121

	金額
	百万円
流動負債	
営業債務及びその他の債務	△5,734
預り金	△175
未払法人所得税等	△80
その他の流動負債	<u>△2,691</u>
流動負債合計	<u>△8,680</u>
非流動負債	
その他の金融負債	△130
引当金	△59
非流動負債合計	<u>△189</u>
負債合計	<u>△8,869</u>
取得資産及び引受負債の認識金額（純額）	25,252
非支配持分（注）	<u>△12,002</u>
のれん	<u>4,095</u>

(注) 非支配持分は、識別可能純資産の認識金額に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

当企業結合に係る取得関連コストは、16百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果及び超過収益力であります。なお、企業結合日における識別可能な資産及び負債の認識と測定は完了していませんため、のれんは暫定的な金額で計上しております。また、資金生成単位への配分も完了しておりません。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

### (3) 段階取得に係る差益

当社が取得日に保有していたカネ美食品に対する資本持分26.05%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から62百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利益は、要約四半期連結損益計算書上、「その他の収益」に含めております。

### (4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	△8,733
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	9,434
子会社の取得による収入	<u>700</u>

### (5) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降にカネ美食品から生じた営業収益29,126百万円、及び親会社の所有者に帰属する四半期利益7百万円が含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益（非監査情報）は、それぞれ986,053百万円、48,205百万円であったと算定されます。

## 7. 売却目的で保有する資産

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、総合小売事業セグメントにおいて、開発予定であった物流センター及び店舗用の物件（土地）を、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものです。

当第3四半期連結会計期間における売却目的で保有する資産のうち、主なものは、総合小売事業セグメントにおいて、かつて店舗として使用していた物件（土地、建物）を売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものです。

## 8. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2016年4月8日 取締役会	5,221	55.00	2016年2月29日	2016年5月6日
2016年10月11日 取締役会	5,316	56.00	2016年8月31日	2016年11月10日

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月11日 取締役会	7,094	56.00	2017年8月31日	2017年11月10日

## 9. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
加盟店からの収益	220,951	270,954
物品の販売	251,897	585,793
不動産賃貸料収入	17,000	40,103
受取利息（注）	1,280	3,853
その他	34,958	50,145
合計	526,085	950,848

（注）受取利息は、キャッシングによるカードローン等の融資事業に係る融資利息であり、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における当該受取額は、それぞれ1,289百万円、3,828百万円であります。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において当該受取額は、営業活動によるキャッシュ・フロー「利息及び配当金の受取額」には含まれておらず、「小計」までの項目に含まれております。

10. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の主な内訳は、販売用の商品購入原価であります。

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
広告宣伝費	11,910	18,912
販売促進費	11,618	9,444
従業員給料及び賞与	64,000	113,723
退職給付費用	2,683	4,845
借地借家料	115,159	156,316
修繕費	5,723	10,600
減価償却費及び償却費	32,691	47,914
水道光熱費	7,923	14,600
事務委託費	8,321	13,782
貸倒引当金繰入額	467	742
その他	48,871	80,506
<b>合計</b>	<b>309,364</b>	<b>471,384</b>

11. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	20,672	48,470
期中平均普通株式数（株）	105,421,216	126,624,461
基本的1株当たり四半期利益（円）	196.09	382.79

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2016年9月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益（百万円）	8,694	26,103
期中平均普通株式数（株）	126,650,856	126,601,812
基本的1株当たり四半期利益（円）	68.65	206.19

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーは、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

### ①償却原価で測定される金融商品及びリース債務

償却原価で測定される金融商品及びリース債務の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

なお、報告期間の末日から短期間で決済される金融商品など、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2017年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
<b>資産：</b>				
敷金	140,226	135,484	127,054	124,088
その他の金融資産（注）1	105,202	110,483	110,578	115,261
合計	245,428	245,968	237,632	239,350
<b>負債：</b>				
社債及び借入金	276,682	276,867	333,268	333,251
リース債務	83,812	84,060	91,770	91,746
その他の金融負債（注）2	54,967	55,096	52,950	53,410
合計	415,462	416,024	477,988	478,407

（注）1. その他の金融資産には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動資産に区分される「その他の金融資産」のうち、建設協力金、債券及び定期預金等の、償却原価で測定される金融資産が含まれております。

2. その他の金融負債には、要約四半期連結財政状態計算書上、非流動負債に区分される「その他の金融負債」のうち、預り保証金等の、償却原価で測定される金融負債が含まれております。

社債及び借入金のうち社債の公正価値は、活発でない市場における公表価格によっており、レベル2に分類されます。その他の金融資産及び負債の公正価値は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類されます。割引率は、金利のある金融商品については新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を用い、金利のない金融商品については、残存期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に信用リスクを加味した利率を用いております。

### ②公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品のレベル別の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年2月28日）

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
<b>資産：</b>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	16,219	—	14,354	30,574
デリバティブ資産	—	3,262	—	3,262
合計	16,219	3,262	14,354	33,836
<b>負債：</b>				
デリバティブ負債	—	906	—	906
合計	—	906	—	906

当第3四半期連結会計期間（2017年11月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>資産：</b>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	22,189	—	18,479	40,667
デリバティブ資産	—	2,282	—	2,282
合計	<b>22,189</b>	<b>2,282</b>	<b>18,479</b>	<b>42,949</b>
<b>負債：</b>				
デリバティブ負債	—	664	—	664
合計	<b>—</b>	<b>664</b>	<b>—</b>	<b>664</b>

なお、上記のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及びデリバティブ資産は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。デリバティブ負債は、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含まれております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(デリバティブ資産及び負債)

取引金融機関が算定した公正価値によっており、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しております。

(株式)

上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式は、割引キャッシュ・フロー法、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法又は純資産に基づく評価モデル等により算定しており、割引率(6.3%～7.9%)、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

### ③評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

### ④レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融商品の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の変動は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2016年3月1日 至 2016年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)
	百万円	百万円
期首残高	11,642	14,354
利得及び損失		
その他の包括利益（注）	1,897	4,181
購入	—	41
売却	—	△104
企業結合等による増減	1,237	—
その他	13	7
期末残高	<b>14,789</b>	<b>18,479</b>

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」に含まれております。

### 13. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

前第3四半期連結累計期間（自 2016年3月1日 至 2016年11月30日）

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の関連当事者 (注) 2	㈱日本アクセス	商品の仕入先	11,800	35,876

(注) 1. 商品仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。

3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

当第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

種類	名称	関連当事者関係 の内容	取引金額	未決済金額	売却損益
			百万円	百万円	百万円
その他の関連当事者 (注) 2	㈱日本アクセス	商品の仕入先	22,190	37,696	—
重要な影響力を有す る企業	伊藤忠商事㈱	土地の売却先	2,691	—	1,294

(注) 1. 関連当事者との取引条件については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 当社に対して重要な影響力を有する企業の子会社であります。

3. 未決済金額には、加盟店買掛金が含まれております。

### 14. 偶発債務

#### (1) 保証債務額

次の会社に対して、債務保証を行っております。

##### ①金融機関からの借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)
	百万円	百万円
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	104	—
Central FamilyMart Co., Ltd.	2,615	3,587
コンビニエンスストア加盟店	2,858	964
合計	5,577	4,551

##### ②機械導入に関する契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)
	百万円	百万円
ジャパンフードサプライ㈱	1,346	1,313

##### ③コンビニエンスストア商品製造メーカーがジャパンフードサプライ㈱に対して保有する仕入債務等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)
	百万円	百万円
㈱ファーストフーズ他37社	20,436	20,931

(2) 貸出コミットメント

子会社である㈱U C Sが行う、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2017年11月30日)
	百万円	百万円
貸出コミットメントの総額	580,044	569,542
貸出実行額	9,769	9,592
差引貸出未実行残高	570,275	559,950

15. 重要な後発事象

該当事項はありません。

16. 追加情報

(連結納税制度の適用)

当社は、2017年10月11日開催の取締役会にて、2019年2月期から連結納税制度の適用を受けるべく、適用申請を行うことを決定し、同年11月に当局へ申請いたしました。同制度の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間において、繰延税金資産を15,781百万円計上しております。

(株式会社ドンキホーテホールディングスとの資本・業務提携（ユニー株式会社の株式の一部売却））

当社は、2017年8月24日開催の取締役会において、当社と株式会社ドンキホーテホールディングス（以下、「ドンキホーテHD」といい、当社とドンキホーテHDを併せて「両社」という。）の間で、両社グループの強み・ノウハウを活かした両事業の強化を目的とした業務提携（以下、「本業務提携」という。）、及び当社の完全子会社であるユニー株式会社（以下「ユニー」という。）の株式の一部をドンキホーテHDに売却することを内容とする資本提携（本業務提携と合わせて以下、「本提携」という。）について決議し、同日付で本提携に係る基本合意書を締結し、同年8月31日に、本提携に係る最終契約書を締結いたしました。

当該資本提携に係る最終契約書に基づき、同年11月21日に当社が有するユニーの発行済株式の40.0%のドンキホーテHDへの譲渡が完了いたしました。

また、ユニーは、店舗運営上の意思決定の迅速化及び効率的な運用並びにお客様に支持される店舗空間の創造を目的に、同年11月13日にユニーの完全子会社であるUDリテール株式会社を設立いたしました。2018年の開店を目指しユニー店舗から業態転換する6店舗の資産及び業態転換後の店舗運営を移管する予定です。

(ポケットカード株式会社に対する共同公開買付け等)

当社の完全子会社である株式会社ファミリーマート（以下、「ファミリーマート」という。）の完全子会社である株式会社ビーエスエス（以下、「B S S」という。）、及び当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」という。）の完全子会社である株式会社G I T（以下、「G I T」といい、B S S及びG I Tを総称して「公開買付者ら」という。）は、ファミリーマート及び伊藤忠商事が2017年8月3日付で株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」という。）と締結した株主間協定書に基づき、当社の持分法適用関連会社であるポケットカード株式会社（以下、「対象者」という。）株式のうち、ファミリーマート及び伊藤忠商事が所有する株式及び対象者が所有する自己株式並びに三井住友銀行が所有する対象者株式を除く全てを共同して取得することにより、対象者の株主をファミリーマート及びB S S、伊藤忠商事及びG I T、並びに三井住友銀行の合計5社の全部又は一部のみとして対象者を非公開化（当該非公開化後の対象者の株主を総称して以下、「本主要株主ら」という。）する予定です。これら一連の取引により、対象者に対するファミリーマート及びB S Sの議決権保有割合は、34%となる予定です。

公開買付者らは、対象者の普通株式計14,158,721株を2017年11月14日までに金融商品取引法に定める公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）により取得いたしました。本公開買付け終了時点での対象者に対するファミリーマート及びB S Sの議決権保有割合は、24.0%となっております。

本公開買付けを通じ公開買付者らが本公開買付け対象株式の全てを取得できなかつたことを踏まえ、ファミリーマート及び伊藤忠商事からの要請に基づき、対象者は、対象者の株主を本主要株主らのみとするために、臨時株主総会における株主の承認を条件として、対象者株式5,557,600株を1株に併合する株式併合を実施することとしており、本主要株主ら以外の株主が所有する対象者株式数は1株に満たない端数となり、その合計数に相当する株式を対象者が買い取る予定です。対象者の株主が本主要株主らのみとなる結果、対象者株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て2018年2月1日に上場廃止となる予定です。

また、対象者は、2018年2月5日付で対象者の所有する自己株式の全部を消却する予定です。

## 2 【その他】

### (剰余金の配当)

2017年10月11日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年1月12日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2017年9月1日から2017年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2017年3月1日から2017年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社の2017年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。